

小松市バドミントン協会 激励金規定

小松市バドミントン協会

- ①目的 本規定は、③に該当する小松市バドミントン協会員が石川県を代表し北信越地域以上の大会に石川県から正式派遣される立場で大会に出場する場合の激励金を定める。
- ②施行 2023年4月1日以降に実施されている大会より当規程に該当するものとする。
(2023年3月に実施されている大会でその大会の終了日が4月にかかる大会も該当とする。)
- ③対象者・申請者 小松市バドミントン協会所属団体（社会人含む）であるか、小松市在住者又は小松市内の小学校・中学校・高等学校・大学の在校生で、石川県から派遣を許された団体又は個人。
・「派遣を許された個人」とは、出場選手、大会出場要項に記載された監督又はコーチ、大会運営に携わる正式な役員として派遣される大会役員（例：公認審判）、をさす。
(注：個人戦出場者で小松市以外の在住者は対象外とする。)
(注：付き添い者は対象外とする。厳格に対象者を判断致します。)
(注：「監督又はコーチ」は、1団体1名までとする。)
- ④対象大会 北信越地域以上の公式大会
・明確に石川県主催での大会が対象大会の予選を兼ねていると判断できる大会
・明確な過去の実績（石川県での公式大会での戦績）を踏まえた上で、石川県から推薦され出場する大会。
・個人的に参加する大会は対象外とする。（オープン大会など）
(注：社会人で個人出場できる大会は、出場規定が曖昧な大会が多い為、現規定では対象外とする。)
- ⑤激励金
- | 団体派遣（1チーム） | 個人派遣（選手・監督・コーチ・大会運営役員1名に付き） |
|------------------|-----------------------------|
| ・北信越大会 ￥5,000- | ・北信越大会 ￥3,000- |
| ・中部地区大会 ￥10,000- | ・中部地区大会 ￥5,000- |
| ・西日本大会 ￥10,000- | ・西日本大会 ￥5,000- |
| ・全日本以上 ￥20,000- | ・全日本以上 ￥10,000- |
- *上記地域に該当しない大会に出場する場合は、上記金額から逸脱しない範囲で理事長が金額を決定する。
*予選会を実施せず、過去の実績で推薦出場する場合は上記金額の半額とする。（千円未満切り上げ）
- ⑥申請書類 「激励金申請書」に必要事項を記入し、必要であれば下記内容の書面を添付した上で、理事長まで提出する。
提出方法は、PDFにしてメール送信するか、郵送とする。
・石川県予選を勝ち上がって対象大会に出場する権利を得たことを証明する書類。
(予選に相当する県大会の要項及び試合結果など。)
・石川県から推薦されたことが明確に分かる書類。
・本協会が個人・団体の代理となって申請することはしない。
- ⑦承認・支払い 提出された「激励金申請書」に記載された内容及び添付書類を理事長が確認し承認する。
承認された「激励金申請書」をもって会計が激励金（現金）を準備し、理事長が申請者に支払う。
- ⑧結果報告 「激励金申請結果報告書」に必要事項を記入し、必要であれば下記内容の書面を添付し理事長まで提出する。
・出場大会の結果記録が明確に分かる公式書面。（個人作成書類は認めない。）
提出期限は大会終了日より2週間以内とする。
理事長は提出された上記書面の確認を行い問題がなければ会計に提出し、会計が保管する。
理事長は年次総会の場で結果報告をする。
- ⑨返金 下記の項目に当てはまる場合は、激励金受領者又は申請者は受け取った激励金を全額返却しなければならない。
・激励金目的で、改ざんなどを行い作成された書類・結果記録を提出した場合。
・提出した記録や書類に、捏造や偽造が発覚した場合。
・本規定の解釈を悪用したと理事長が判断した場合。
- ⑩規定の改訂 本規定の改定は、理事以上の提案により、年次総会の承認（出席者の過半数）を得て改訂することができる。
- 付則 上記「石川県」とは、石川県バドミントン協会及び、その下部組織（石川県実業団連盟や石川県社会人連盟など）とする。

施行：2023年4月1日